

# 区画整理ニュース

第 11 号  
令和 4 年 7 月

発行：(仮称) 豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会

日頃から若林駅周辺のまちづくり活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、発起人会では、令和 3 年 12 月に土地区画整理事業の「事業計画（案）」、「定款（案）」に関する地権者説明会を開催し、土地区画整理事業の実施に向けた同意書の提出をお願いしているところです。これまでに地権者の 73%、区域（面積）の 78%と大変多くの方から事業に対するご理解をいただき、同意書を提出していただいております。大変ありがとうございます。

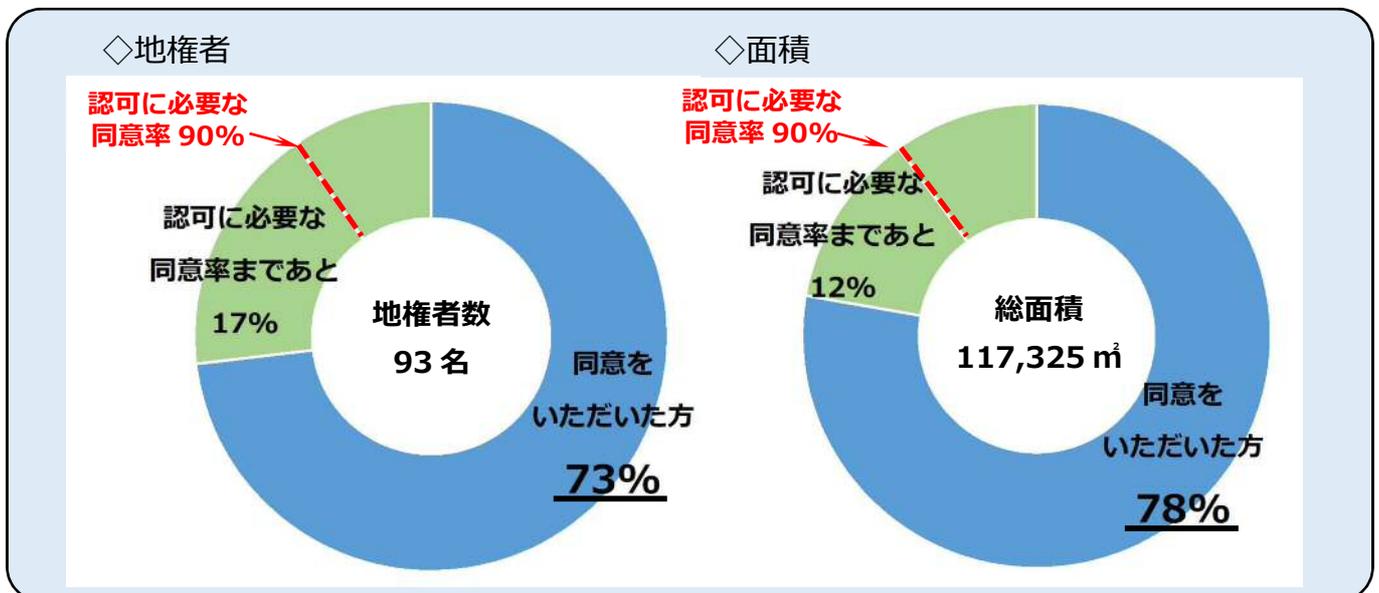
しかしながら、土地区画整理事業の認可に必要な同意率には今一步、到達しておりません。提出いただけていない方に対しましては、土地区画整理事業への理解を深めていただけるよう努めてまいりますので、是非ともご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今回の区画整理ニュース（第 11 号）では、現在の同意書提出状況のほか、土地区画整理事業の効果や発起人会等の開催概要等をご紹介します。発起人会では、今後もみなさまのご意見をお聞きしながら、当地域の将来に相応しいまちづくりの実現に向けて、鋭意努力してまいりますのでご理解ご協力よろしくお願いいたします。

(仮称) 豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会代表 都築 幸司

## 1. 同意書の提出状況

令和 4 年 6 月末時点の同意書提出状況は、グラフのとおりです。



みなさまのご協力により、地権者の 73%、区域（面積）の 78%と多くの方から同意をいただいております。今後とも土地区画整理事業への理解を深めていただけるよう、鋭意努力してまいりますので、ご協力お願いいたします。

また、土地区画整理事業に関する不安な点や不明な点を解消するため、個別訪問を実施しております。いつでもお伺いいたしますので、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。



## 2. 土地区画整理事業の効果

※土地区画整理事業を施行することにより「生活環境の向上」や「地域コミュニティの活性化」などの効果が期待できます。

### ○快適な移動空間の創出



- ・交通量の多い**主要な道路は歩道が整備される**ため、歩行者がより安全に通行できるようになります。
- ・市道若林西3号線が**延伸**され、逢妻男川右岸側から若林駅への**アクセスが向上**します。

### ○日常的な遊び場の創出

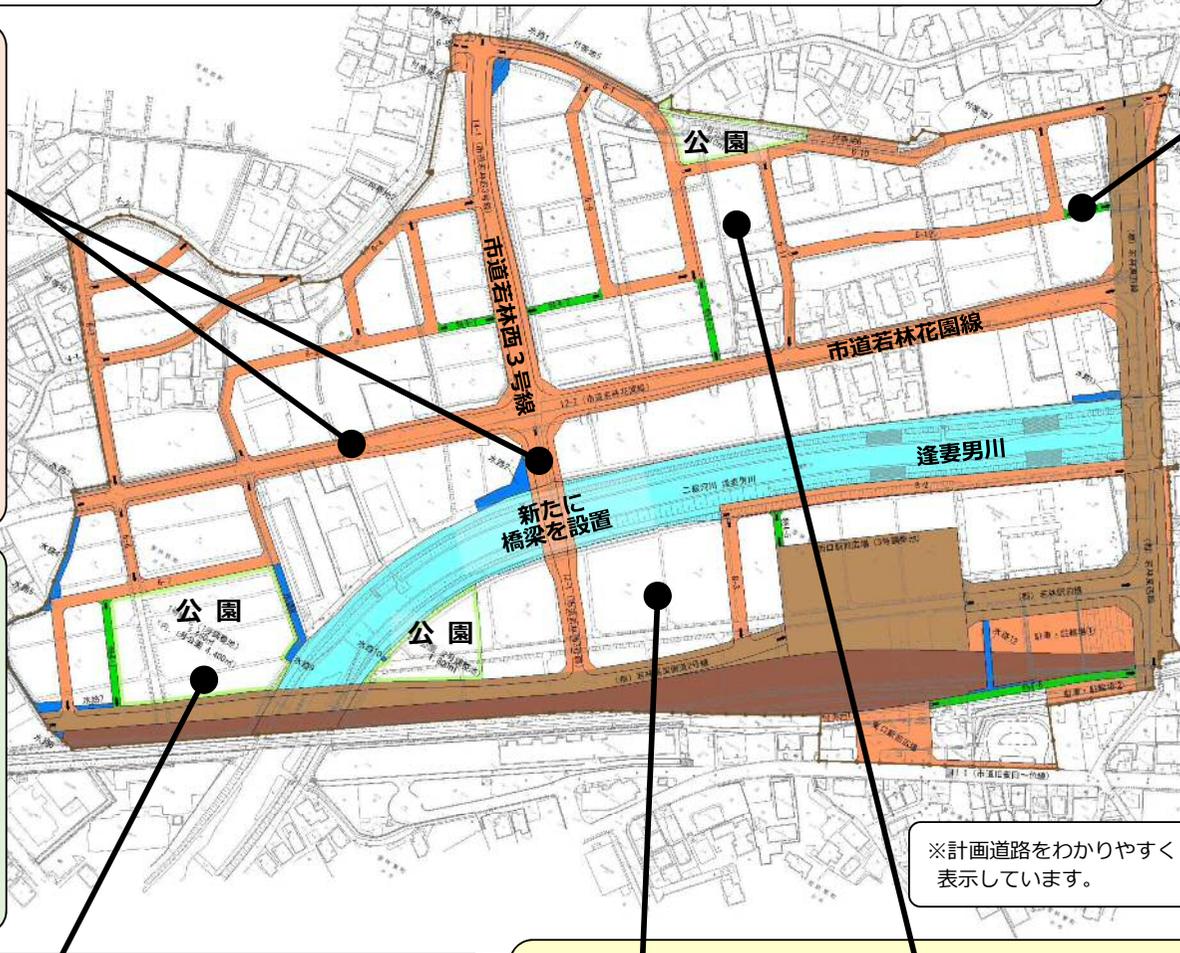


- ・区域内にこれまでなかった**子どもが安心して遊べる公園が3箇所**整備されます。

### ○浸水リスクの軽減



- ・「洪水ハザードマップ」において浸水しないとされる若林交流館の高さ以上となるよう、**農地を盛土**します。また、一時的に雨水を貯める**調整池を3箇所整備**（合計約20,000㎡、小学校のプール約47杯分）することで、最近頻発する大雨に対する**地域の防災能力が向上**します。



※計画道路をわかりやすく表示しています。

### ○住宅地の安全性の向上



- ・**通過交通を排除**するため、主要な道路との**接続部に歩行者専用道路**を配置し、**住宅地の生活環境を守ります**。

### ○地域の活性化



- ・生活しやすい住宅環境を創出することで、**選ばれるまち**となり自治区住民の増加が期待できます。
- ・今後、人口減少は急激に進むことが予測されており、**生活の利便性を維持**するには、**地域の人口を増加、維持する事は非常に重要**です。
- ・住民の増加は**地域コミュニティを活性化**し、サービス施設（小売店、病院など）の**新規立地など生活利便性の向上**が期待できます。

### ○土地活用の推進など



- ・市街化区域に編入されることにより、農地以外への土地利用転換が容易となり、**土地活用の幅が広がります**。
- ・駅周辺では高度利用、住宅地では低層住宅とするなど、**エリア内で建てられる建物を制限し、みなさんの意見を踏まえたまちなみの形成が可能**です。
- ・隣地との境界は、杭が設置されることで**明確**になります。

### 3. 発起人会等の開催概要

#### (1) 発起人会の開催概要 (※若林区事務所で議事録を閲覧できます)

区画整理ニュース第10号(R4.1)発行以降の発起人会の開催状況は以下のとおりです。

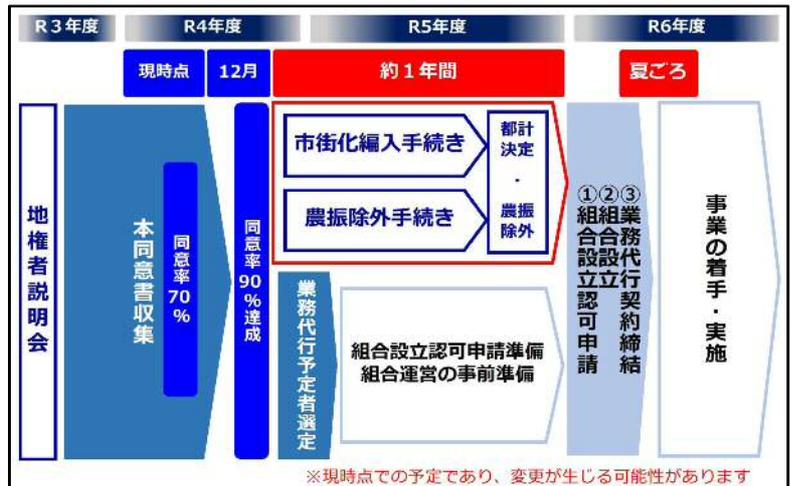
開催回数	日付	主な協議内容
第55回	2/3	同意率向上に向けた対応方針検討
第56回	3/3	個別訪問結果の共有及び対応方針検討、個別相談の実施要領など
第57回	4/27	目標スケジュールの確認、個別相談結果の共有及び対応方針検討など
第58回	5/25	同意書提出状況の共有、同意率向上に向けた対応方針検討など
第59回	6/23	同意率向上に向けた対応方針検討、区画整理ニュース(案)の検討など

#### (2) 個別相談の実施

同意率の向上を目的に本地区周辺にお住まいの方を対象に、3月下旬から5月上旬にかけて個別相談を実施しました。なお、発起人会では、**土地区画整理事業に関する個別相談を随時受け付けております。事業に対するわからないことや不安なこと等がございましたら、個々の状況に合わせた対応をさせていただきますので、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。**

### 4. 今後の予定

発起人会では、**令和4年12月に同意率90%を目指し、同意書の収集に取り組んでいます。**なお、令和4年12月に同意率が90%に達した場合、令和6年度夏ごろ事業開始の予定です。また、記載スケジュールは、**令和4年6月時点での予定**であり、**関係機関等との協議状況によっては変更が生じる可能性があること**をご承知おきください。



一日も早い組合設立を目指し、鋭意努力してまいりますので、ご協力お願いいたします。

#### 【問い合わせ先】

##### 区画整理発起人会に関すること

(仮称)豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会(若林区事務所)  
 【開館時間】火～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00  
 【電話】0565-52-0176

##### 区画整理事業全般に関すること

豊田市役所 都市整備部 区画整理支援課 三岳(みつたけ)、小玉  
 【開庁時間】月～金 8:30～17:15  
 【電話】0565-34-6769 【ファクス】0565-33-2369  
 【メール】kukaku@city.toyota.aichi.jp



※豊田若林駅周辺土地区画整理事業のホームページを開設しました。右記のQRコードにて、事業計画(案)や過去の区画整理ニュースを閲覧できますので、是非ご覧ください。

URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/machizukuri/kukakuseibi/1050001.html>

